

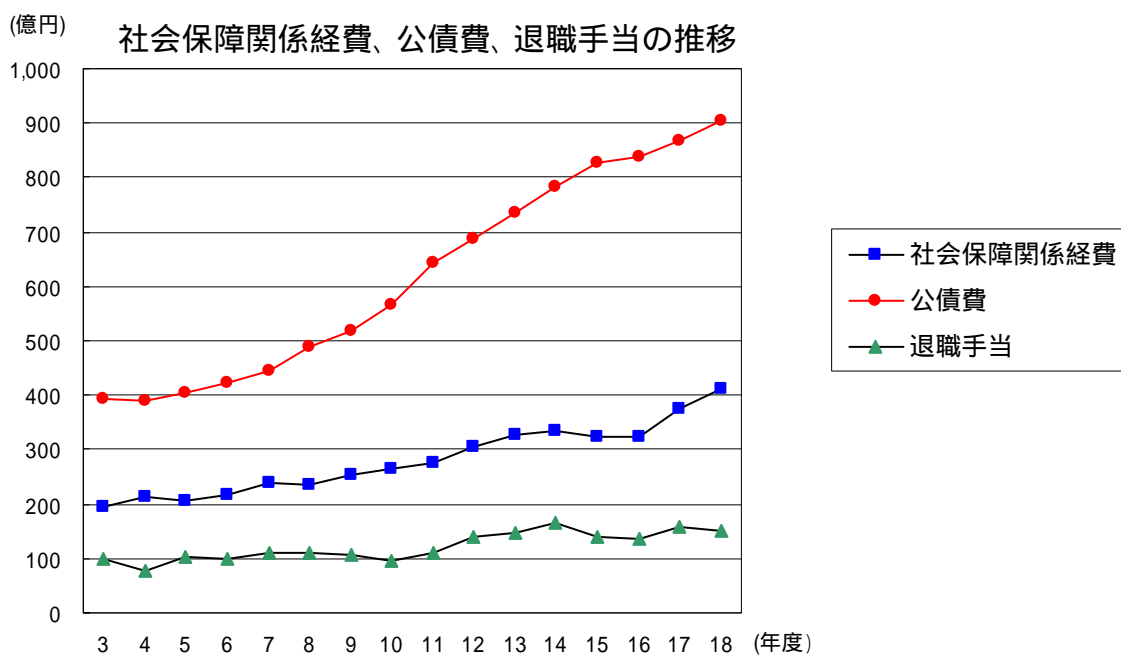
# 今後の財政見通しはどうなりますか。

## 1 厳しさ続く地方財政

政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」において、「地方については、国と歩調を合わせた抑制ペースを基本として歳出削減を行うこと」とされており、地方財政全体の歳出の抑制基調が明確にされました。また、地方財政制度の仕組み上、県税収入が伸びても、臨時財政対策債を含めた実質交付税が減少することになり、地方財政は引き続き厳しい状況が続くこととなります。

## 2 急増する公債費負担に加え、社会保障関係経費や退職手当も増嵩

これまで発行した県債の償還費である公債費が急増し、財政の大きな圧迫要因となっています。これに加え、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費などの社会保障関係経費も、三位一体の改革による県事業の市町移管などの制度改正分を除けば、確実に増加してきています。そして、これらの経費は今後も大きく伸びることが見込まれます。また、平成19年度からは、団塊の世代の職員の大量退職により退職手当も急増する見込みです。



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

(注2) 18年度は決算見込額です。

### 3 新たな「財政の中期見通し」

こうした財政状況を踏まえ、平成18年10月に、今後5年間を見通した、新たな「財政の中期見通し」を作成しました。

#### 自然体ベースの見通し(表1)

平成19年度から平成23年度までの財政収支を自然体で見積もった場合、平成19年度以降、各年度とも200億円を超える収支不足が見込まれ、5年間累計で1,170億円程度の収支不足となる見込み。

(下欄「収支不足額」欄参照)

これは、退職手当(5年間累計180億円増)、社会保障関係経費(同350億円増)、公債費(同540億円増)の増(3経費合計1,070億円増)が主たる要因。

(右欄外「H18との差額累計」参照)

(表1) 財政の中期見通し・自然体ベース(H19~23)

		(単位:億円)						H18との 差額累計
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
	県債	510	540	520	500	500	500	
	その他	590	600	580	580	580	580	
	計	5,120	5,170	5,150	5,140	5,150	5,180	
歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580	
	うち退職手当	130	180	180	160	150	160	180
	投資的経費	1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
	維持補修費	20	20	20	20	20	20	
	一般行政経費	1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
	うち社会保障関係経費	430	460	480	500	520	540	350
	公債費	910	960	1,000	1,020	1,050	1,060	540
計	5,170	5,380	5,370	5,360	5,400	5,450		
収支不足額( - )		50	210	220	220	250	270	収支不足額累計 1,170

各年度の計数は、決算見込みである。

10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

当面の対策後の見通し（表2）

この大幅な収支不足を極力圧縮するためには、引き続き、行財政改革に果敢に取り組んでいくことが必要。

しかし、行財政改革はその効果が発現するまでに時間を要するものも多いため、当面採りうる対策として、特に今後急激な増加が見込まれる退職手当、公債費の負担の平準化対策として、

退職手当債の発行

公債費の償還期間の延長

を実施。（ 、 の効果額合計430億円）

この場合の各年度の収支不足は140億円から160億円程度となり5年間累計で740億円程度まで圧縮できる見込み。

（右欄外「当面の対策額」及び下欄「収支不足額」欄参照）

（表2） 財政の中期見通し・当面の対策後（H19～23）

		(単位:億円)						当 面 の 対 策 額
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	(180) 退職手当債の 発行
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
		(0)	(50)	(50)	(30)	(20)	(30)	
	県債	510	590	570	530	520	530	
	その他	590	600	580	580	580	580	
	計	5,120	5,220	5,200	5,170	5,170	5,210	
歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580	( 250) 公債費の償還 期間の延長
	うち退職手当	130	180	180	160	150	160	
	投資的経費	1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
	維持補修費	20	20	20	20	20	20	
	一般行政経費	1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
	うち社会保障関係経費	430	460	480	500	520	540	
		(0)	( 20)	( 30)	( 50)	( 70)	( 80)	
公債費	910	940	970	970	980	980		
	計	5,170	5,360	5,340	5,310	5,330	5,370	
		(0)	( 70)	( 80)	( 80)	( 90)	( 110)	収支不足額累計
収支不足額 ( - )		50	140	140	140	160	160	( 430) 740

各年度の計数は、決算見込みである。

10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

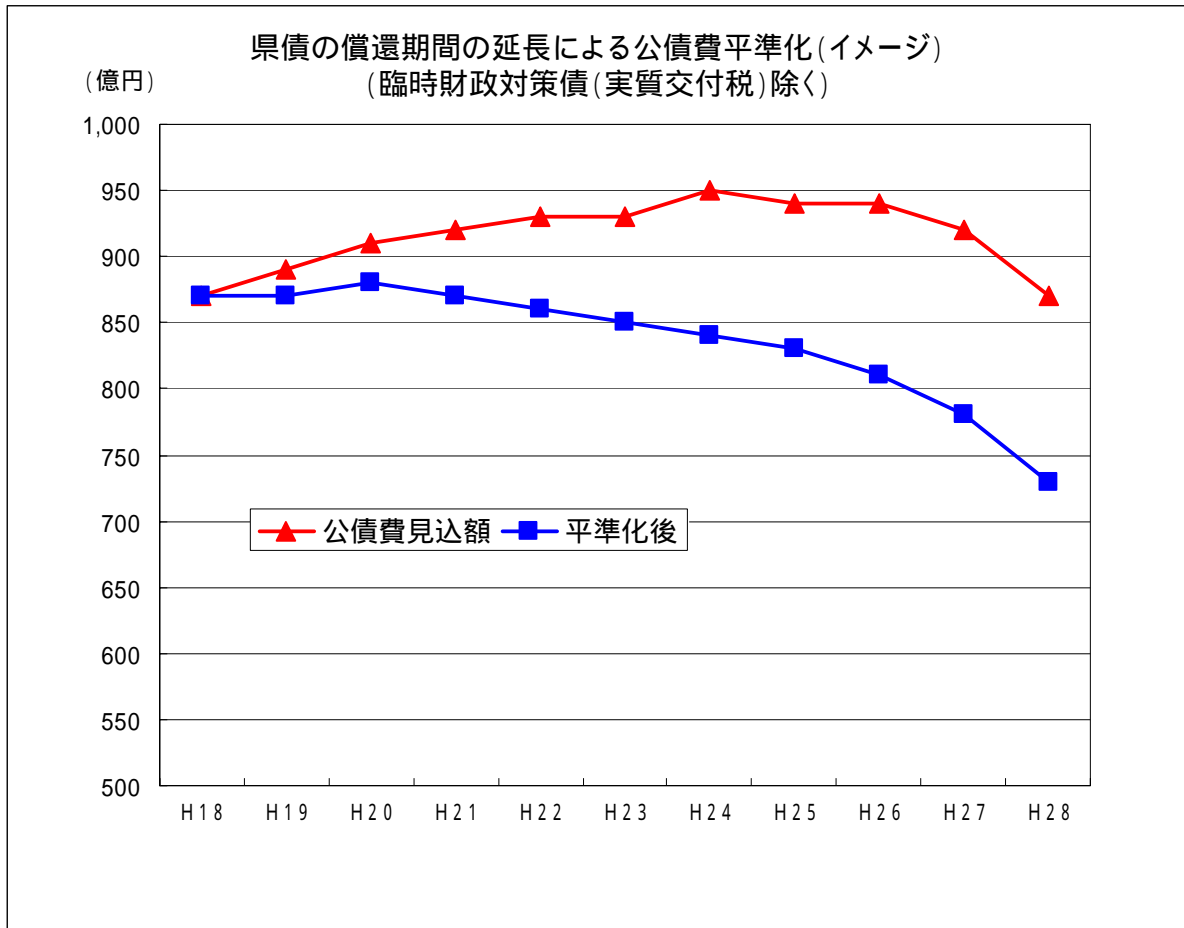
上段( )書きは、当面の対策効果額を表す。

<退職手当債の発行（180億円）>

団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体について、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債で、平成27年度までの特例措置。平成18年度を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算。

<公債費の償還期間の延長（250億円）>

銀行等引受債は、原則20年償還で借入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借入れるものとする。これに合わせ、既に発行した分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするもの。



## 更なる対策の必要性

上記の対策を講じた後においても、5年間累計で740億円程度という依然として大きな収支不足が見込まれる。一方で、新長期構想の実現といった今後の財政需要に備えるためにも、更なる対策を講じ、持続可能な財政基盤を確立することが急務。

そのため、「石川県行財政改革大綱2007」において、歳入確保や、職員費の削減、一般行政経費・投資的経費の抑制など歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要。

こうした取り組みを通じて、収支不足を更に圧縮し、基金残高を確保するとともに、可能な限り新発債の発行を抑制するなど、県債残高の抑制を図る。

< 参考：平成17年度末時点の基金残高及び県債残高 >

財政調整・減債基金残高	458億円
県有施設整備基金残高	285億円
3基金合計残高	743億円

県債残高 1兆945億円（臨時財政対策債除き9,707億円）

## （参考）**財政の中期見通しの試算条件**

### 1 基本的考え方

この推計は、中期的視点に立った財政運営を進めるために、一定の仮定の下に機械的に試算したものである。（原則として、10億円単位で推計）

したがって、将来の予算編成を拘束するものでなく、また、ここに計上された計数は、現行の地方財政制度を前提に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずるものである。

### 2 試算の前提条件

策定期間 平成19年度から平成23年度の5年間とした。

試算方法 平成18年度の決算見込みをもとに一般会計を対象とした。

### 3 項目別の試算の考え方

< 自然体ベース（表1）p20 >

#### 歳入

「税・交付金等」（臨時財政対策債、減税補てん債を含む。）

- ・県税は、政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」と同様に、名目経済成長率を3%として、所得課税、消費課税について3%の伸びを見込んだ。

- ・交付税は、原則としてその仕組みから税収が増加した分の75%が減少するものとして試算した。  
「国庫支出金」、「県債」、「その他」については、原則として、歳出連動で試算した。

#### 歳出

##### 「職員費」

- ・給与水準 給与構造改革の実施や新陳代謝等による減分を見込み、ペアを1%として試算した。
- ・職員数 現行の定員適正化計画での削減数を見込んだ。
- ・退職手当 別途積算した。

##### 「投資的経費」

- ・平成21年度までは、現時点で計画がある主要な事業は見込める範囲で見込み、それ以外は平成18年度と同額とした。
- ・平成22年度以降は、全体で平成21年度と同額とした。

(現時点で計画がある主要な事業の例)

北陸新幹線、金沢港大水深岸壁、海側・山側幹線、総合スポーツセンター、金沢城公園、県立美術館改修など

##### 「維持補修費」

- ・平成18年度と同額とした。

##### 「一般行政経費」

- ・「社会保障関係経費」は、過去の伸率等を参考に、原則として4%の伸びを見込んだ。

(社会保障関係経費の主なもの)

介護保険給付費負担金、老人医療費負担金、児童手当、生活保護費負担金、国民健康保険財政調整交付金、心身障害者医療費助成、乳幼児医療費助成など

- ・上記以外の一般行政経費のうち税交付金、消費税清算金は、税収連動で試算し、これ以外は平成18年度と同額とした。

##### 「公債費」

- ・新規発行分の金利を、原則年利2.5%として別途積算した。

< 当面の対策後 (表2) p21 >

上記自然体ベースの試算に当面採りうる対策として、下記の対策を反映して試算した。

#### 退職手当債の発行 (対策効果額 180億円)

- ・平成18年度の退職手当総額を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算した。  
退職手当債とは、団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体に対し、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債であり、平成27年度までの特例措置である。

#### 公債費の償還期間の延長 (対策効果額 250億円)

- ・銀行等引受債は、原則20年償還で借入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借入れるものとして試算した。
- ・これに合わせ、既発行分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするものとして試算した。